

# 外来診療担当医表

2025年1月 1日現在

診療科	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	
内科 総合診療科 呼吸器内科	午前	栗原・武井	細田・武井・網野	栗原・細田	網野・武井	栗原
	午後	武井	栗原		武井	
	夕方診			交替制（第1～4週）		
	呼吸器					細田
○午後：予約制 ○夕方診、呼吸器内科：完全予約制						
小児科	午前	岩波	岩波	岩波	岩波	岩波
	午後		岩波			岩波
	夕方診			岩波		
	予約	予防接種		予防接種		
・午後：14：00～16：30まで ・夕方診：16：00～18：30まで ○予防接種：予約制、14：30～15：30まで						
外科 消化器外科	一般	森下	柘植	柘植	森下	白子
	消化器					森下（第2・4週）
◆金曜日のみ診療9時開始 ○消化器外科：13：30～15：30まで						
整形外科	柴田	柴田	柴田		柴田	
○完全予約制 ◆月曜日のみ診療10時開始						
耳鼻いんこう科 専門外来 のみこみの外来	午前	横田	岩下	横田	岩下	横田（第1・3～5週）
	午後					横田（第1・3～5週）
	夕方診			横田	横田	
	専門	めまい・横田	補聴器・横田		睡眠時無呼吸・横田	
のみこみ		細田／横田				
○午後：予約制（当日予約可）、14：30～16：30まで ○夕方診：予約制（当日予約可）、17：00～18：30まで ○めまい、睡眠時無呼吸：予約制、14：30～16：30まで ○補聴器：完全予約制、14：00～16：30まで ○のみこみの外来：完全予約制						
産婦人科	山田					
皮膚科			菅谷			
眼科			山梨大			
★受付10：30まで						
精神科・心療内科					木下（第2週のみ）	
★受付13：00～13：30まで						

**ご注意**


- 受付時間は原則8時00分～11時30分、診療開始は受付時間の30分後からとなります。なお、診療科・曜日によって異なる場合があります。
- 急な体調不良で、平日午後受診を希望される場合はお電話にてご相談ください。但し、医師の状況等により受診希望に添えない場合もあります。予めご了承ください。
- 休診日：土曜日、日曜日、祝日、5月1日、12月29日～1月3日
- ★諸事情により、急遽休診や代診等になる可能性があります。あらかじめご了承ください。
- ★上記担当表は変更される場合がありますので、病院ホームページにてご確認ください。

ご予約・お問合せ先 (平日12:00～16:00) ☎0265-36-2255

**～病院祭での募金お礼～**

10月12日（土）に行われました病院祭におきまして、皆さまよりお預かりした**募金 5,711円**は、日本赤十字社を通じ能登半島地震災害義援金へ寄附させていただきました。

紙面でのご報告となりますが、お礼申し上げます。皆さまありがとうございました。




**【急募】**

- 臨床検査技師 (正職員・パート)
- 作業療法士 (正職員)
- 保健師 (正職員)

募集要項については、病院HPへ掲載しております。ご不明な点がございましたら、下伊那赤十字病院 総務課までお問い合わせください。ご連絡をお待ちしております！

下伊那赤十字病院 採用情報はこちらから →

総務課 0265-36-2585  
mail:soumu@shimoina.jrc.or.jp




# ひだまり

下伊那赤十字病院広報誌  
**vol.97**  
2025年1月発行



## 新年挨拶

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

昨年は新型コロナによる社会的影響が薄れ、徐々にコロナ前の生活に戻りつつあります。しかしながら、日本国内では元旦に能登半島地震が起こり多くの方々寒い避難生活を余儀なくされました。また、海外ではパレスチナ・ガザ地区やレバノンへのイスラエルの軍事侵襲、ウクライナへのロシアの軍事侵襲など終わりが見えていません。日本赤十字社を通しての募金などに皆様の温かいご支援をいただき感謝申し上げます。

下伊那地域では大きな災害はなかったものの、少子高齢化・物価高・医師不足などの影響を受け、近い将来多くの医院・病院が診療規模を縮小すると思われる。当院ではできる限りの努力を重ね、地域の皆様の健康を維持すべく医療・福祉・災害救護の供給体制を維持したいと考えております。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

下伊那赤十字病院 病院長 白子隆志

## ～介護医療院クリスマス会～

12月18日（水）に介護医療院にてクリスマス会が行われました。入所者の方には、院長サンタより職員が折り紙で手作りしたクリスマスリースをプレゼントさせていただきました。職員のハンドベルやギター演奏もあり、最後は入所者の方と共にXmasソングを歌い、短い時間でしたが楽しいクリスマス会でした。





# 松川町認知症初期集中支援チーム (オレンジチーム) の紹介

平成27年9月から松川町から委託を受け、下伊那赤十字病院に設置してから、500人以上の方を支援しています。

## 認知症とは

いったん正常に発達した知能(脳)に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような状態です。単なるもの忘れと違って、れっきとした脳の病気です。軽度認知障害とは認知症の一手手前の状態です。そのまま放置すれば認知症になりますが、適切な治療を受けることで健全な状態に回復することも可能です。



## オレンジチームの目的

認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援体制を作ることを目指しています。



## チームの役割

住み慣れた地域で「その人らしく」生活ができる支援を行っています。「あんじゃーねえに 認知症」と言えるまち作りのお手伝いをしています。



## チームメンバー

社会福祉士1名・看護師1名が相談に乗っています。

## チームの支援対象者

松川町にお住いの40歳以上の自宅で生活している次の方が支援の対象です。  
 ・認知症の疑いがある方で、医療・介護のサービスを受けていない方。  
 ・医療・介護サービスを受けているが、認知症の対応に苦慮している方。



## チームの活動

- 相談受付
- 家庭訪問
- 医療機関の受診推奨
- かかりつけ医との連携
- 専門医療機関「認知症疾患医療センター」などの受診の推奨や連携
- かかりつけ薬局との連携
- 介護サービスの提案
- 家族のサポート
- 認知症予防と悪化防止
- 地域活動での啓発



\* 個人情報の保護に配慮をして対応をしています。

## オレンジチームが関わった方からの声

心配なことを医師に相談出来て、安心しました。

必要な薬をちゃんと飲めるようになりました。

認知症と言われて、具体的な生活上のアドバイスを聞き、生活に役立てています。

認知症の薬で頭がクリアになり、農作業もできています。



外出する機会が増えて、楽しく過ごしています。

親の状態が安定し、安心しています。

と様々なお声をいただいています。

\* 認知症は特別な病気ではありません。誰もがなる可能性のある病気です。「最近ちょっとおかしいかな。」と思ったらぜひご相談下さい。

電話番号: 0265-36-7048 (下伊那赤十字病院 地域連携課 オレンジチーム)

来院されてのご相談も可能です。相談は無料です。



地域の医療資源は限られているため、各医療機関は役割を分担し、連携して地域医療を支えています。



### かかりつけ医 (診療所)

- 日常的な診察や健康管理・相談等に対応
- 症状に応じて適切な病院を紹介

### 下伊那赤十字病院 (地域型病院)

- 高齢者に多い疾患(肺炎、骨折等)の治療やリハビリに対応
- 飯田市立病院で治療を終えた方を受け入れ、安心して社会復帰・在宅復帰できるまでを支援

### 飯田市立病院 (広域型病院)

- 大きなゲガや病気など、高度・専門的な医療に対応
- 症状が安定した方には、今後のリハビリや在宅復帰支援のため、地域型病院への転院調整を実施

・当院は長野県が策定した「医療提供体制のグランドデザイン」の中で示された地域住民の暮らしを支える「地域型病院」として、今後も下伊那地域の地域包括ケア体制を支える役割を担います。  
 ・当院には地域包括ケア病床が34床あり、急性期の治療後にすぐ在宅や介護施設に移行するには不安のある方等を対象に、患者さんご家族と一緒にリハビリ計画を考え、幅広い専門職種のスタッフにより、患者さんが安心して住み慣れた地域で生活できるようサポートしています。

## 地域住民の皆さまにお願いしたい事 ~上手な医療のかかり方とは?~

・現在、飯田下伊那地域の高度・専門医療を支えている飯田市立病院に軽症の患者さんが集中することで業務が多忙となっており、待ち時間が長くなる事や医療従事者に過度な負担が生じることで、本来の病院の役割が発揮出来ない懸念が指摘されています。  
 ・飯田下伊那地域の医療機関と連携体制をご理解いただき、ご自身が体調を崩された時は、まずはかかりつけ医を受診し、必要に応じて紹介状を書いてもらい、当院を含めた地域型病院や広域型病院を受診する等、上手な医療のかかり方を心がけていただくようお願いいたします。

令和6年4月より医師の働き方改革が始まり、時間外労働時間の上限規制が適用されています。現在の医療は、医師の長時間労働によって支えられていますが、医療従事者には大きな負担となっています。これからも医療従事者が活躍し続けるためには、働きやすい環境を作っていくことが必要です。そのためにも医療機関への不要不急な受診は控えるようお願いいたします。